



インターネットでの情報提供	
提供予定日	1月23日(木)

平成26年1月22日(水) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
水道企業課	県営水道係	岡田 輝彦	直通 058-272-8709(内線 2495)
公共建築住宅課	建築第二係	堀井 隆司	直通 058-272-8705(内線 3665)

県営水道の大規模地震対策（水質試験棟の整備）について

東濃・可茂地域に水道用水を供給する県営水道では、岐阜県震災対策検証委員会（委員長：岐阜大学理事・副学長 杉戸真太）の提言を踏まえて、水道水の安定供給体制を再点検し、大規模地震対策に取り組んでいます。

このうち、水安全対策として、非常時にも迅速で正確な水質検査ができる体制を構築するため、美濃加茂市の県東部広域水道事務所山之上浄水場に整備を進めている水質試験棟の詳細設計が固まりましたので、お知らせします。

記

1 現状と課題

県営水道では、東日本大震災の原発事故を教訓とした放射能測定器の導入や高度分析機器の整備により、更なる水道水の安全性確保を目指していますが、現在の水質試験室は昭和51年の創設当時のままで、年々増える検査項目に応じ整備した機器の設置スペースが不足しています。

このため、本来は別々の検査室に機器を設置して検査を行うべきところ、同じ部屋に複数の機器を置いて、検査時期をずらすことで調整しており、抜本的な対策が必要となっています。

2 水安全対策の推進

(1) 水質試験棟整備の特徴と効果

■原発事故や有害物質による汚染事故への迅速な対応

専用検査室を設けることで、複数の分析機器の並行稼働が可能となり、検査効率が上がるため、汚染物質の特定や水道水の安全確認が迅速かつ正確にできるようになります。

■高度分析機器の整備

検査物質はこの40年間で約7倍の227項目に増加しています。今回の整備で、今後増える検査に必要な機器の設置スペースが確保され、水道水の安全対策が充実します。

■耐震構造

水質試験棟自体の耐震性に加え、分析機器を床に固定することで、非常時でも検査体制を維持し、県営水道をはじめ、県下の水道水の安全確認に寄与できます。

■受水市町の水質管理のサポート

専用の検査室や会議室を設けることで、高度分析機器を使用した協働調査や水質管理に関する研修の実施など、受水市町の水質管理を一層サポートします。

(2) 水質試験棟の概要

- ・場 所：東部広域水道事務所山之上浄水場敷地内（美濃加茂市山之上町2500）
- ・延床面積：1,405m²
- ・構 造：鉄筋コンクリート2階建て
- ・概算事業費：6.9億円（建設工事費5.3億円、調査費・用地購入費等1.6億円）
※財源は全額、県水道事業会計の内部留保資金
- ・スケジュール：平成26年 3月 着工
12月 建物完成
平成27年1月～ 分析機器の移設・整備
3月 供用開始

<完成予想図>



【参考／県営水道の受水市町】

東濃・可茂地域の7市4町（多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町及び御嵩町）の約50万人に給水